

2024年（令和6年）9月26日

tellas 株式会社

代表取締役 池田 匠汰 殿

特定非営利活動法人消費者ネット広島

理事長 木村 豊

〒730-0017 広島市中区鉄砲町1番20号

第3ウエノヤビル3階D号室

特定非営利活動法人消費者ネット広島

<http://www.shohinet-h.or.jp/>

電話 (082) 962-6181/FAX (082) 962-6182

質 問 書

謹啓 時下益々ご清栄のことと存じます。

貴社からの令和6年9月2日付回答書を拝受しました。

貴社の特定商取引法に基づく表記において〈特別定期コース〉のほかに〈通常定期コース〉に関する記載があることを確認いたしました。改善いただき誠にありがとうございます。

もともと、この度の回答書によると、貴社においては、現在、同梱物での案内を行っていないとのことですが、そうすると、貴社においては〈特別定期コース〉があることをどのような方法で一般消費者に対して周知させているかがわかりません。

つきましては、現在、貴社が〈特別定期コース〉を一般消費者に対してどのような方法で周知させているかをご教示ください。

あわせて、過去に貴社が特別な定期便（白髪集中ケアコース）として一般消費者に案内していた同梱物の内容等具体的な案内内容につき改めてご教示ください。ご教示にかえて特別な定期便（白髪集中ケアコース）として一般消費者に案内していた同梱物の写しをご送付いただいても構いません。

ご回答をいただきますようお願い申し上げます。

以 上